

秋選管告示第25号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年3月31日

秋田県選挙管理委員会委員長 竹田勝美

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日
			新	旧	
佐藤哲治	さとうてつじ後援会	公職の種類	市議会議員	県議会議員	令和5年2月15日